

# 有害鳥獣対策の取組み

今治市 農林水産課  
(令和5年3月30日更新)

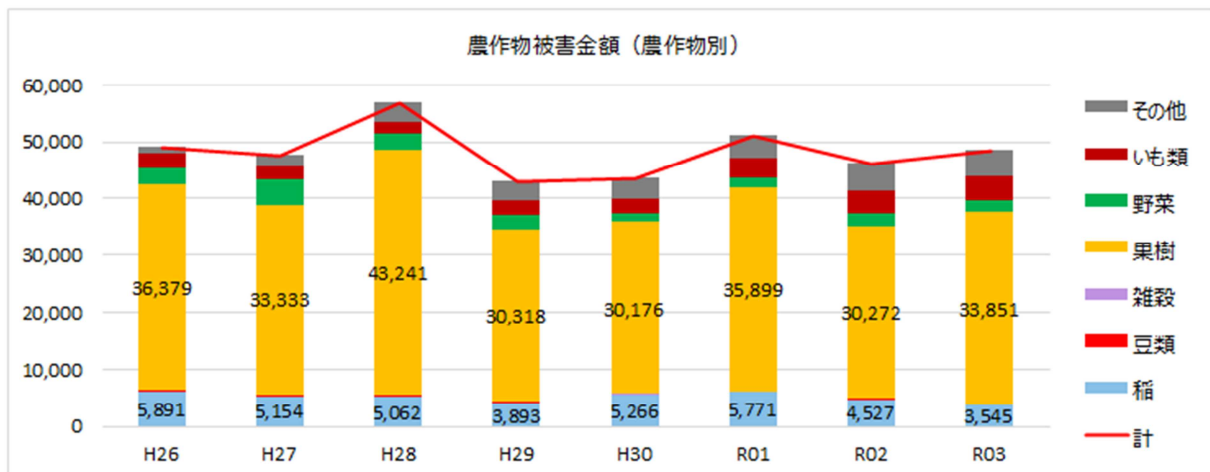
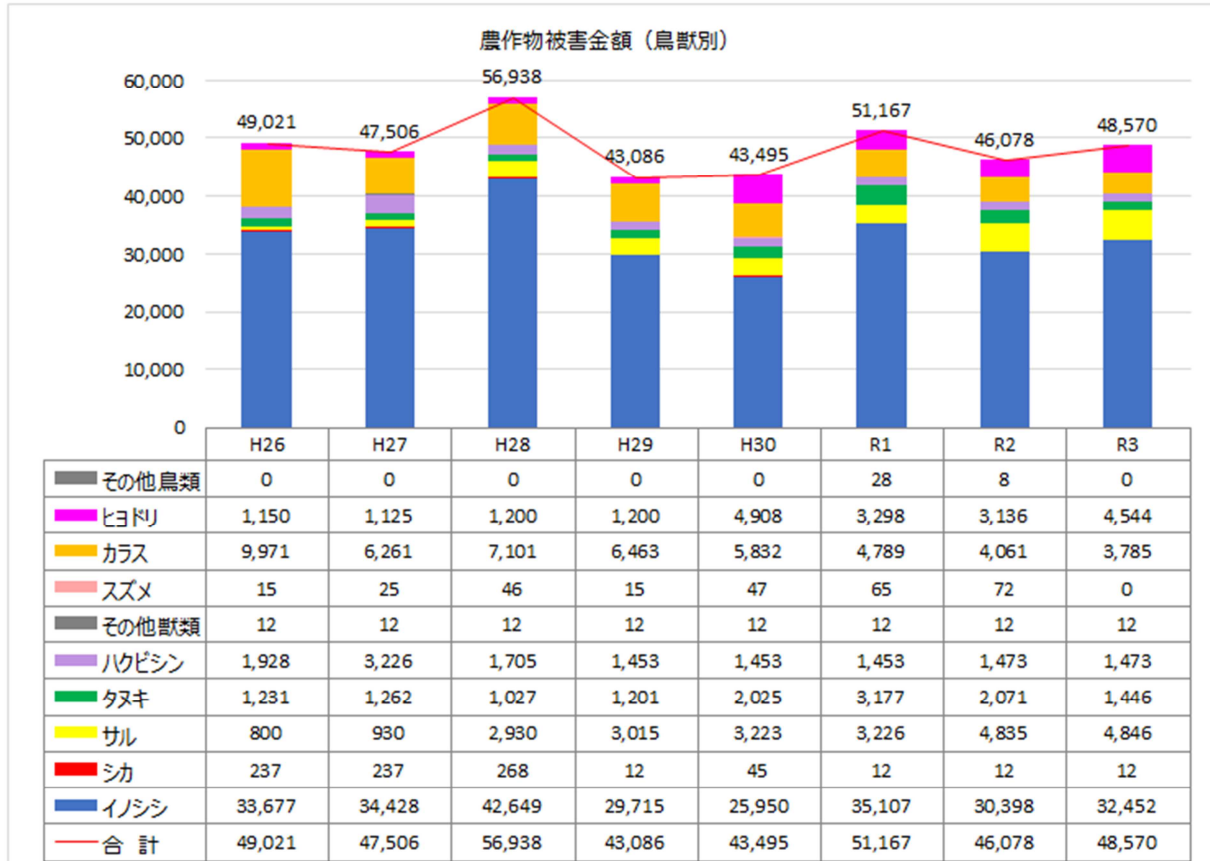
## 野生鳥獣による農作物被害の概況（平成 26～令和 3 年度）

○令和 3 年度の野生鳥獣による農作物被害額は、約 4,857 万円。

鳥獣別 ⇒ イノシシが全体の約 67%、サルが約 10%、ヒヨドリが約 9%。

農作物別 ⇒ 果樹が全体の約 70%、いも類が約 9%、稲が約 7%。

○鳥獣被害は、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に表れる以上に深刻な影響を与えている。全体の被害金額は前年に比べて微増し、高い水準で推移している。



## 【主な取り組み①】 被害防除対策の概況（平成 25～令和 3 年度）

### ○防護柵設置に対する支援（助成）

野生鳥獣類による農業生産被害を防止する施設の整備を図るため、今治市農業生産被害対策費補助金を交付。

イノシシなどの野生鳥獣の侵入を防ぐために農地に設置する「電気柵」や「ワイヤーメッシュ柵」、またサルの侵入を防ぐ「複合柵」、鳥類から作物を守る「防鳥網」などの資材購入費に対して支援をしている。

電気柵



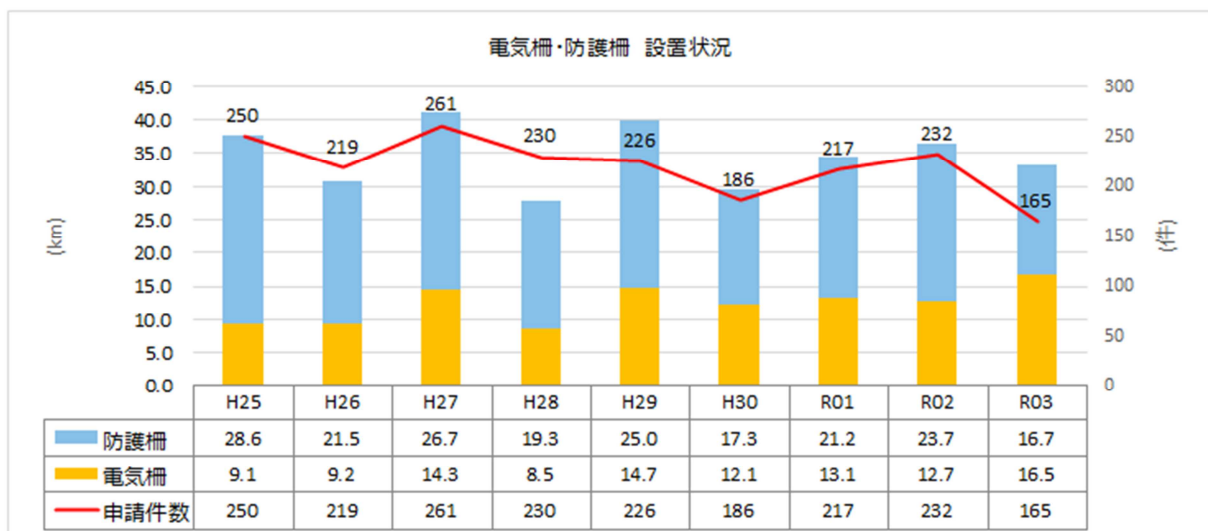
ワイヤーメッシュ柵



箱 檻



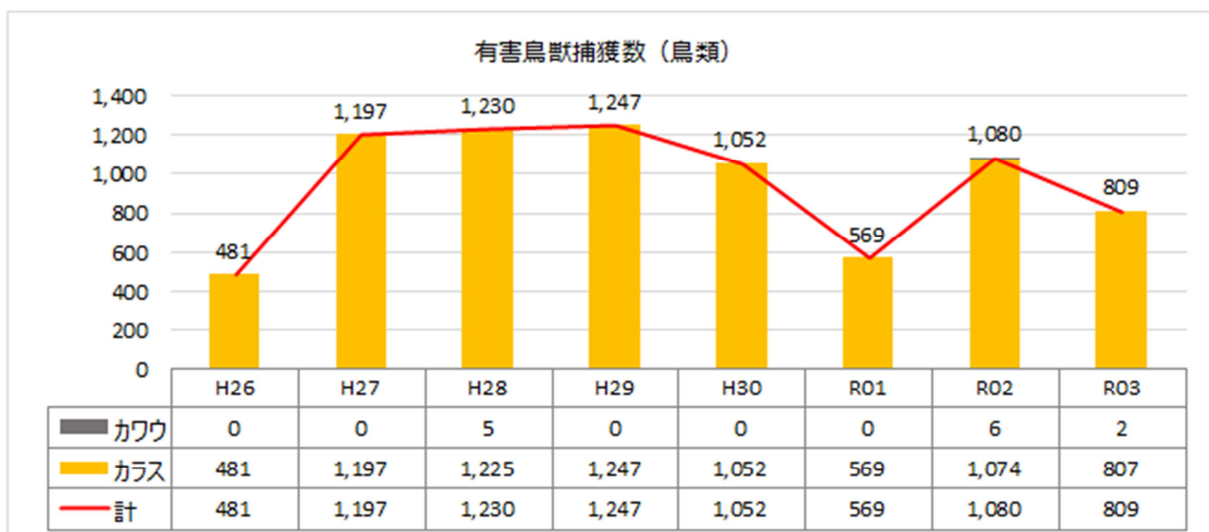
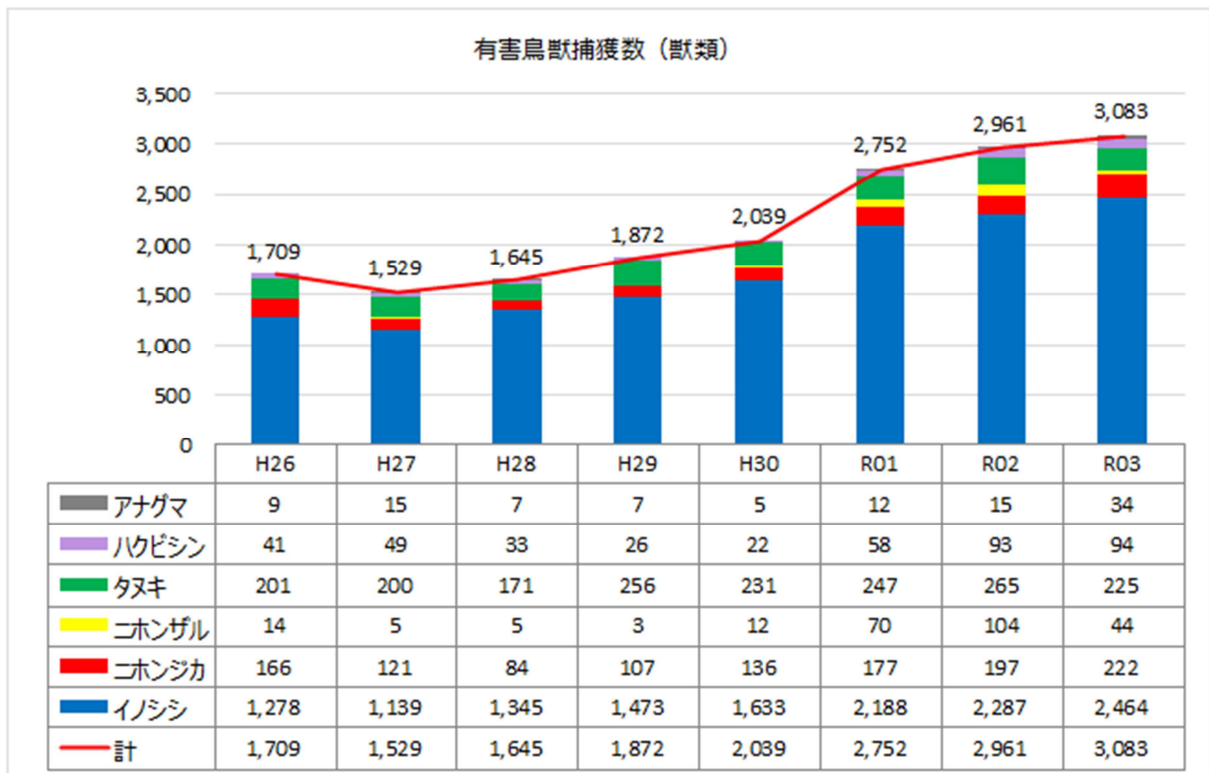
補助対象	補助上限額	備 考
電気柵、防鳥網	5万円	資材購入費の 1/2 以内（千円未満切捨） 1 世帯(団体)で、いずれか 1 年度に 1 回 補助対象経費は、資材購入費 （※防鳥網、複合柵、囲いわなは、令和 3 年度より。）
防護柵	10万円	
複合柵（サル対策用のみ）	15万円	
箱檻（床面積 1 m <sup>2</sup> 以上） 囲いわな（床面積 6 m <sup>2</sup> 以上）	15万円	



## 捕獲の状況 / 捕獲頭数(羽数)の推移 (平成 26～令和 3 年度)

野生鳥獣 の捕獲	4月	10月	11月	3月
	<b>許可捕獲 (有害捕獲)</b> 農作物の被害などの防止を目的に 農協から申請、市が許可して実施		<b>狩 猟</b> 県に狩猟登録をして実施	

(狩猟期間： イノシシ・コホンジカは 11/1～3/15、 その他狩猟鳥獣は 11/15～2/15)



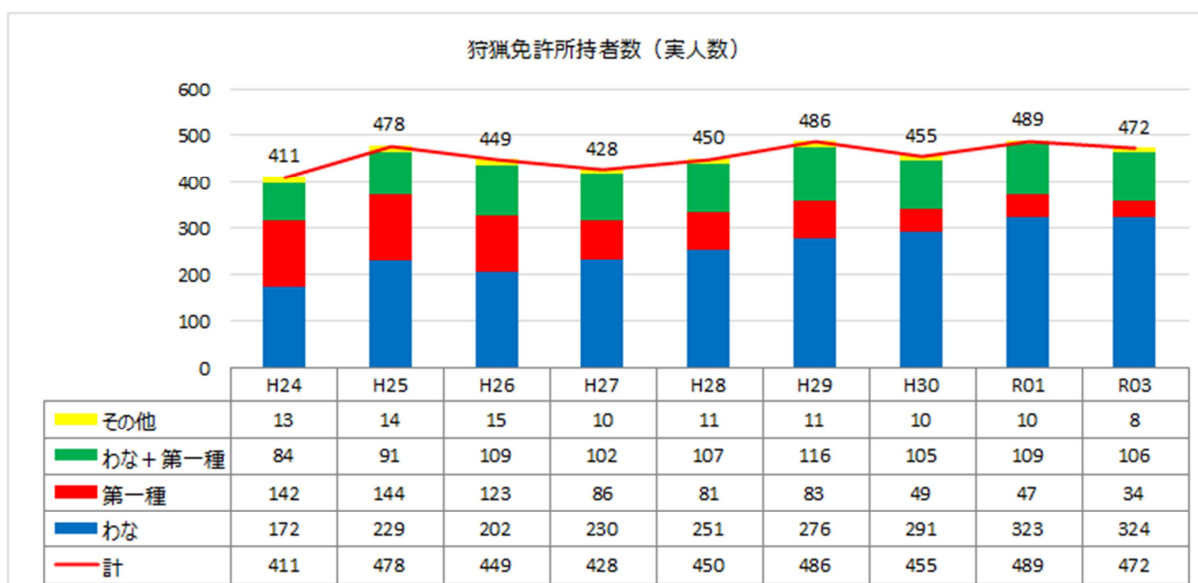
## 【主な取り組み②】 捕獲の強化/狩猟者の確保・支援（平成 24～令和 3 年度）

○狩猟免許取得者は、令和 3 年度は微減だが、ここ数年は、増減を繰り返している状況にある。

平成 24 年度と令和 3 年度を比較すると、所持者数は増えているが、

- ・わなの所持者（「わな」と「わな+第一種」）は、256 人→430 人（+174 人）
- ・第一種の所持者（「第一種」と「わな+第一種」）は、226 人→140 人（-86 人）

捕獲後の個体を安全に処理するためには、銃器が必要となることが多いが、銃器の免許所持者の減少が目立つ。また、年々高齢化が進んでいることが課題となっている。



### （1）新規狩猟免許取得の支援

有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保を目的として、狩猟免許の取得に要する費用の一部（県猟友会が実施する事前講習会受講料と旅費）を助成。

### （2）狩猟登録時の一部経費の支援

狩猟登録をする時に必要な経費の一部（猟友会費・共済掛金）を助成。

### （3）わな猟研修会の実施

新規免許取得者を中心に、狩猟者の捕獲技術向上に向けて、わな作り・設置方法などの実技・研修。

### （4）捕獲鳥獣の買上げ（捕獲活動経費・処分経費）

箱わな、くりわな等の購入・設置費、これらの維持修繕費、捕獲のための餌、弾薬等の消耗品購入費、捕獲した鳥獣の輸送・処理経費などの捕獲活動に係る経費として、捕獲数に応じて買上金を支出。

## 【主な取り組み③】 鳥獣を寄り付かせないための環境づくり推進

近年、野生鳥獣による被害は、農作物をはじめ自動車との衝突事故、住宅地への出没など多方面へ広がっています。鳥獣被害が増加したのは、野生鳥獣にとって集落が「エサ場」となり「人慣れ」が進んだことが原因といわれています。

集落を野生鳥獣のエサ場にしないよう、また、容易に集落に接近・侵入できないような環境づくりをする必要があります。環境づくりには、個々の住民が個人的に行うよりも、集落ぐるみで実施したほうが効果的です。地域の皆さんで話し合い、共通意識を持って取り組みましょう。

### ◆エサ場を無くしましょう！

ゴミ置き場や家庭菜園がイノシシのエサ場になります。ゴミは夜に出さない、家庭菜園はしっかりと柵で囲むなど、地域全体でイノシシを寄せ付けない環境づくりをしましょう。

- ◇ 収穫の取り残しやクズ野菜、生ゴミなどを集落周辺に放置しない。
- ◇ 自家用の野菜や果実は全て収穫する。
- ◇ 収穫していない柿や栗などの果樹は伐採する。
- ◇ お墓のお供え物も餌付けと同じなので、家に持ち帰る。

### ◆ヤブや草むらを無くしましょう！

見通しの悪い荒地は野生鳥獣の絶好の隠れ家、通り道となります。また耕作放棄地で伸びるクズの根はイノシシのエサです。きちんと草刈りをして、見通しをよくしておけば、突然出会う事は、まずありません。

\* 周辺にエサがなければ、仕掛けられた箱おりの中のエサしかなければ・・・  
猟師さんの捕獲効率も上がります。  
逆に周辺にたくさん食べるものがあると、捕獲効率も下がってしまいます。

**興奮したイノシシは、  
とても危険です！**

農地や住宅地で  
目撃や人身被害が増えています！



**イノシシ  
注意！**

### イノシシに遭遇したら・・・

あわてず、騒がず、イノシシを  
刺激しないでゆっくりと、  
その場を離れてください。



追いかけたり、石を投げては  
いけません。興奮して、むかって  
くる可能性があります。



万が一、イノシシが襲ってきても、決して反撃せず、建物や車に避難したり、高いところに移動する（木に登る）などして、安全を確保しましょう。



イヌを連れていると特に危険です。  
イノシシが近づいてきたらリードを放して避難してください。

身の危険を感じ、緊急を要する場合は、警察へ **110 番通報**してください。

※イノシシの目撃情報については、市町担当課へご連絡下さい。

### 遭遇しないために

早朝や夕方暗くなってからの外出を控え、森や茂みに近づくときは、大きな音で人間の存在を知らせる工夫をしましょう。

### 人に馴れさせないために

絶対にエサを与えないでください。野菜くずや残飯などの生ごみを屋外に放置しないでください。



お問い合わせ先：089-912-2368（愛媛県自然保護課）

作成・発行：愛媛県自然保護課 監修：株式会社野生鳥獣対策連携センター

市内で野生のサルが目撃されることがあります

**サルに出遭ったとき**には  
次のことに **注意** してください

● **近づかない！**

野生のサルは人に慣れていません。むやみに近づくと襲われることがあります。

● **目線をあわせない！**

サルと目線を合わせると威嚇されたと思い、襲ってくる場合があります。

● **サルを刺激しない！**

大声を出したり、物を投げたりすると、サルが興奮して襲ってくる場合があります。

● **絶対にエサを与えない！見せない！放置しない！**

エサを与えると、人を怖がらなくなります。人がエサをくれることを覚えるとサルがそこに居ついたり、周りの家に侵入するなど、地域全体に被害を及ぼすことにもなります。また、エサとなるものを屋外に放置しないようにしましょう。

● **戸締りをする！**

サルは空いた隙間に逃げ込むことがあります。2階の窓から家の中に侵入することもあるので、サルが近くにいたら戸締りを徹底しましょう。

※お子様の行動には特に注意が必要です。

近づいたり、からかったりしないように、ご家庭でも十分注意するようお願いします。

今治市 農林水産課